

子育てしやすい職場づくり支援事業の実績を報告します

市が目指している、「若者や子育て世代が『住み続けたい、戻ってきたい、新たに住みたい』と思えるまちづくり」に対する取組みの一環として、今年度市内事業所向けに子育てしやすい職場づくり支援事業を実施しました。その結果、市内事業者の機運が高まるとともに、市が行う子育ての取組みの認知が広まってきています。今後も引き続き、市内企業への啓発に努めていきます。

1. 市内事業者の職場環境整備への機運を高める取組み

①内閣官房参与（社会保障・人口問題担当）山崎史郎氏の講演会を開催

開催日：6月22日（木） 参加者：111名

②先進事業者である㈱サカタ製作所坂田社長の講演会を開催

開催日：7月19日（水） 参加者：57名

③積極的に職場環境整備に取り組む市内事業者や市の事業の周知

- ・広報2月号で市内の先進事業者や市の取組みを紹介
- ・事業者訪問の際に市の取組みを紹介
- ・商工会との会合の場などで市の取組みを紹介 等

2. 事業者が行う職場環境整備の取組みを支援する補助制度の新設（令和6年3月15日現在）

①子育てしやすい職場づくり促進奨励金

補助対象：新規に県の「ハッピーパートナー企業 パパ・ママ子育て応援プラス」の認定企業になった市内事業所

補助金額：1事業所あたり10万円 ※1事業所あたりの申請回数は1回まで

【実績】「ハッピーパートナー企業 パパ・ママ子育て応援プラス」の認定市内事業者が6社から17社に拡大（見附市役所は補助対象外のため10社に補助）

②育児休業取得促進助成金

補助対象：新潟県が定めるハッピーパートナー企業 パパ・ママ子育て応援プラスに認定された、見附市内に事業所を有し事業活動を行う市内事業所

補助金額：育児休業を取得した見附市在住の従業員（男女問わず）1人あたり5万円

【実績】4社（5名分）が補助金申請

③設備投資応援補助金加算

補助対象：ハッピーパートナー企業パパ・ママ子育て応援プラス認定事業者が地域経済課の「設備投資応援補助金」に申請した場合

補助金額：補助率20%増（従来の補助率20%⇒24%、上限100万円⇒120万円）

【実績】1社が上限拡大後の額で補助金申請